



モンゴルにおける地球温暖化と適応能力に関する国際会議:

モンゴル国、ゴビ地域における砂漠化対処と持続的草地利用

— 東アジアにおける効果的な環境協力の構築 —

International Conference on Climate Change and Adaptive Capacity Development: Combating Desertification and Sustainable Grassland Management in Gobi Region, Mongolia

— Making Effective Environmental Cooperation in East Asia —

開催結果（概要）

2009年11月30日

(財)地球・人間環境フォーラム

1. 国際会議の背景と目的

現在、モンゴルではモンゴル政府及び国際機関によって、すでに終了したのものも含め様々な持続的な草地利用および牧民の生活向上に関するプロジェクトが行われている。例えばモンゴル政府による飼料生産プログラム、国連開発計画(UNDP)による”Sustainable Grassland Management”、世界銀行による”Sustainable Livelihood Project”、国際協力機構(JICA)による「ゾド対策に向けた地方牧畜業体制改善支援計画調査」などがあげられる。それぞれのプロジェクトは一定の成果をあげているが、得られた教訓あるいは経験といったものは主にウランバートル周辺や北部ハンガイ地域などの農牧業条件のよい地域にのみ還元されてきており、たとえば西部の遠隔地や南部の乾燥地域といった、条件が比較的不利な地域を含めて今後モンゴル全体の農牧業をどのように発展させてゆくかについては、必ずしも十分に議論されていない。

日本国・環境省では2007年度より「平成19年度温暖化影響等を勘案した砂漠化対策形成の検討」業務を開始し、ゴビ地域において持続可能な牧草地利用のあり方に関する調査研究を行っている。2007年度に基礎調査を行い、2008年度はモデル・プロジェクトを選定・開始し、2009年度に渡ってモデル・プロジェクトを実施する予定である。こうしたモデル・プロジェクトの選定の過程で、対象地域であるドントゴビ県においてラウンドテーブルを開催し、アイマグ(県)、ソム(郡)、バグ(村)や牧民自身による気候変動や干ばつに対処する能力向上のあり方についての議論を行っている。また、首都・ウランバートルにおいては、内閣府、財務省、食料農牧軽産業省、自然環境観光省、科学院、農業大学、地生態学研究所などの代表が参加し、全国的な視点からゴビ地域の干ばつ対策あるいは持続可能な牧草地利用に関する政策・制度のあり方を議論してきた。

こうした議論を通じて、ゴビ地域などの条件不利地を含めたモンゴル全体での農牧業の発展や将来像について、十分な議論や意見の共有がされていないことが明らかとなってきた。よって、内外のこうした問題に関連する専門家や研究者、政府関係者、支援プロジェクトの関係者を集め議論を行い、その経験あるいは教訓を後世に残し、これからの関連する政策事業において活用できるようにすることが重要と考えられる。

かかる観点から、「モンゴルにおける地球温暖化と適応能力に関する国際会議：気候変動と適応能力向上：モンゴル国、ゴビ地域における砂漠化対処と持続的草地利用」に関する国際会議を2009年10月22日(木)・23日(金)に内外の関係者の参加のもとにウランバートルで開催した。そして本成果を英語とモンゴル語で出版することを検討しているところである。

2. 国際会議組織委員会

国際会議の企画に関しては、2008年12月2日のウランバートルにおける会議において本国際会議組織委員会を設立し、その際、国際会議の基本的な方向性に関して議論を行い、モンゴル側の組織委員長を N. Altansukh・モンゴル科学院副院長（当時）、日本側の組織委員長は松岡俊二（早稲田大学教授）とすることを決めた。

2009年3月30日に、ウランバートルで、第2回組織委員会を開催し、企画・Agendaの内容につき討議し、現在、モンゴル政府が進めている砂漠化対処国家行動計画の改訂への重要なインプットとして本会議を位置づけること、モンゴル側の組織委員長の後任を D.Regdel・モンゴル科学院事務局長（当時）とすることを決めた。

さらに2009年6月26日には、第3回組織委員会を開催し、発表者の発表内容に関する検討や今後のモンゴル側、日本側での準備について話し合い、続いて同年9月17日、18日にモンゴル側・日本側主催機関間での最終調整を行うなど、モンゴル側・日本側が協力し、モンゴル国の気候変動や砂漠化に関する研究や具体的対処を推進するための内容が繰り返し検討された。

＜組織委員会 委員長＞

モンゴル側組織委員長 D.Regdel（モンゴル科学院／第一副院長）

日本側組織委員長 松岡俊二（早稲田大学／教授）

3. 開催結果（概要）

本国際会議は、早稲田大学（サステナビリティ学研究推進本部 WISPJ、国際開発協力研究所、グローバル COE プログラム「アジア地域統合のための世界的人材育成拠点（GIARI）」）、日本国・環境省、モンゴル科学院（MAS）、モンゴル自然環境・観光省、モンゴル国立大学が主催し、10/22（木）、10/23（金）にウランバートル市内の Kempinski Hotel Khaan Palace にて、モンゴル、日本、英国、米国、中国、韓国から政府関係者、研究者、支援事業実施者等約80名の参加を得て、開催された。

また、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S、東京大学 TIGS）、国連大学サステナビリティと平和研究所（UNU-ISP）、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）、在モンゴル日本大使館、国際協力機構（JICA）モンゴル事務所から後援をいただき、モンゴルエコフォーラムから協力も得た。

国際会議では、会議冒頭で、L. Gansukh・自然環境・観光大臣、B. Enkhtuvshin・モンゴル科学院院長、城所卓雄・在モンゴル日本国特命全権大使から挨拶がなされ、それに続いて、モンゴルの砂漠化や気候変動などへの砂漠化対処に科学の果たす役割、日本の生態系管理の経験等について、D. Nyamjav・内閣官房副長官、D.Regdel モンゴル科学院第一副院長、鈴木基之・中央環境審議会会長からそれぞれ基調報告が行われた。

その後、モンゴルや日本、英国、米国、中国などの研究者による気候変動の最新の自然科学的・社会科学的知見やモンゴルの遊牧が直面する課題に関する報告や討論が行われた。

また、モンゴル国で新設された国家開発・改革委員会を始め、食糧・農牧業・軽工業省や自然環境・観光省などの関連する中央政府から制度・政策について、世界銀行、国連開発計画（UNDP）などの国連組織やアメリカ合衆国国際開発庁（USAID）やスイス開発協力庁（SDC）、国際協力機構や環境省などが行う関連する支援事業の成果や課題の報告が行われ、制度・政策や支援を実施する中で得られた知見に関する共有化が図られた。

2日間にわたる報告や討論から、最終セッションにて、国際会議の組織委員会の委員長である松岡俊二・早稲田大学大学院教授より得られた知見を踏まえて、今後のモンゴルにおける気候変動や砂漠化に対する科学や制度・政策のあり方について、広く気候変動や砂漠化に関わる政策担当者、研究者、教員、開発機関・環境機関関係者、マスコミ、NGO、市民・国民の皆さんへ早期の行動を呼びかける「気候変動・砂漠化への対処に関するウランバートル宣言」が採択された（宣言文は参考情報参照）。

2009年10月23日

気候変動・砂漠化への対処に関するウランバートル宣言

2009年10月22日および23日、モンゴル国ウランバートル市において、モンゴル科学院、モンゴル国自然環境観光省、モンゴル国立大学、日本国環境省、早稲田大学主催「モンゴルにおける地球温暖化と適応能力に関する国際会議：モンゴル国・ゴビ地域における砂漠化対処と持続的草地利用－東アジアにおける効果的な環境協力の構築－」を開催した。2日間にわたる本国際会議の議論を踏まえ、今後のモンゴルにおける気候政策・砂漠化対処に際しては、以下の諸点を重視すべきであるとの合意を得た。この合意を踏まえ本「気候変動・砂漠化への対処に関するウランバートル宣言」を作成し、広く気候変動や砂漠化に関わる政策担当者、研究者、教員、開発機関・環境機関関係者、マスコミ、NGO、市民・国民の皆さんへ早期の行動を呼びかけるものである。

1. 砂漠化対処と気候政策（特に適応策）さらには生物多様性・生態系保全などの問題は密接に関連しており、政策（計画）の策定・実施においては「環境制度の一体性」や「政策の一貫性」に特別な注意を払うことが重要である。

2. グローバルな課題への対処とともに、それをローカルな課題と結びつけることが大切である。具体的には、モンゴルの国内政策としては環境政策と農牧業政策、地域開発政策、産業政策などとの「政策の一貫性（環境政策統合：Environmental Policy Integration：EPI）」が重要である。政策統合においては、牧草地利用に関する法律整備や地方自治や牧民社会の自治に特別な注意を払うことが大切である。

3. 新「国家砂漠化対処行動計画（NAP）」（案）の実施においては、政策（計画）の目標や指標、財源、アプローチなどを明確にし、政策（計画）サイクルに基づく「政策評価」を適切に行い、今後の政策策定や実施における教訓を明確にすべきである。特に、数値目標とともに目標達成に必要なとされる予算・財源・人員・技術などを事前に明確化することが重要である。政策評価においては、目標達成度・効率性・公平性・必要性などの評価基準とそれぞれの評価基準の測定方法を明確にするとともに、目標達成の促進要因や阻害要因を明らかにすることが重要である。

4. 砂漠化に伴う深刻な影響や被害を回避するため、「予防原則」の観点から、早め早めの行動を取るべきである。予防政策においては、伝統的知識や科学的知見を踏まえた、地方政府・住民社会・遊民社会の適応能力の向上が重要である。特に、ゴビ地域においては、気候変動などの影響を受け、土地劣化が深刻な状況であり、今後さらに気候災害の増加が予想されるため、早めの対策が必要である。

5. 砂漠化対処における国際支援については、効果的な援助を可能とするように、モンゴル政府の計画に基づくドナー間の調整や協調メカニズムの構築が重要である。

6. 地域レベルにおける協力関係の構築、特に日本・中国・韓国を含むアジア諸国における国際環境協力関係の構築が重要である。

上記の事項の実現のためには関連する国際組織、援助機関、政府組織（中央と地方）、大学・研究機関、企業、NGO、市民組織、住民組織、マスコミなどからなる重層的多面的環境ガバナンスの構築が重要である。持続可能な社会構築のためには、重層的多面的環境ガバナンスの構築と長期的な観点から組織された持続的研究ネットワークの形成が不可欠である。